



# 平成16年度施政方針

## やさしさをもってまちづくり 【要旨】

本年は、私が町政を担当させていただきました任期の仕上げの年であります。

この間、明るい未来を見据え、自らの果たすべき役割と責任を懸命に取り組んでまいりました。

今後においても、箱根町の持つすばらしい資源を生かした個性あるまちづくりを推進し、住民福祉の向上はもとより、国際観光地箱根がさらに大きく世界へ羽ばたくため、様々な可能性に全力で挑戦していかねばならないと思っております。

改めて、今日の繁栄を築かれた諸先輩のご労苦とご努力に対しまして敬意を表するとともに、次代を担う子どもたちへ引き継ぐため「住んでよいまち」「訪れてよいまち」「働いてよいまち」を実現することこそが私に与えられた使命であり、愛と勇気をもって邁進する所存でございます。

昨今の社会経済情勢は一部には回復の兆しは見えるものの、デフレ傾向が続く、観光を基幹産業としております本町にとりましては目に見える結果は現れておりません。長引く景気の低迷は、行政運営の根幹をなす税収の落ち込みとなっており、極めて厳しい行政運営を強いられ

ておりますが、「臆せずやるべきことはやる」という強い信念を持って最少の経費で最大の効果を實現するため、財政再建2年目となります本年は、具体的再建の方策を定め、町民の皆さんとともに、職員自らも痛みを分かち合い、計画的な事務・事業の執行に努めなければならぬと考えております。

本年度は、箱根町にとりまして、新たなスタートとなる年であり、平成19年度から10年間を見据えた箱根町第5次総合計画の策定に着手する年でもあります。二つには、箱根町行政改革大綱の完了年度であり、今までの行政改革内容のとりまとめを行い、新たな改革の方針を立ててまいります。

三つには、補助金や行政サービスの見直し、税などの徴収体制強化など検討してきた事項を中心に、具体的な財政再建に取り組んでまいります。

### 援制度を創設します。

### 明るく健やかな地域社会づくり

すべての町民が、住み慣れた家庭や地域のなかで、健康で生きがいと喜びにあふれ、安心して生活を送ることのできる活力に満ちた地域社会を築いていきたいと考えております。

町民皆さんの健康の増進については、乳がん検診時のX線検査、前立腺がん検診、歯周疾患検診を新たに実施するほか、就学前までに適用していただきました小児医療（通院による医療費の自己負担）の助成を所得制限なしで小学校2年生までに拡大いたします。

子育てに関しまして、児童虐待などに速やかに対応していくために、「箱根町児童虐待防止ネットワーク実務担当者会議」を新たに設置し、相談体制を充実してまいります。

視覚障害の方々に対しまして、新たに点字による情報提供を行うつてまいりたいと考えております。

### 豊かな文化を育む人づくり

箱根には豊かな自然と貴重な

伝統や文化が数多く残されています。その恵みを受け継ぎながら、新しい箱根の文化の創造に向けて、一人ひとりが社会のなかで生き生きと自分を生かしながら生涯にわたって学び続けることができるような学習機会の充実や人材づくりのための支援を行うていく必要があります。

幼児教育や学校教育については、「子育てサポート事業」として、仙石原地域に引き続き、湯本地域に放課後児童健全育成事業を拡充するほか、湯本小学校で、新たに保護者の子育ての悩みなどの相談に応じる子育てサロン事業や2歳から小学生までを一時的に預かる事業も本年9月から実施いたします。

コンピュータ教育については、中学校の機器の更新を図るとともに校内LANの整備を行い、普通教室でもIT授業が可能になるよう環境整備を図ってまいります。

### 自然と共生する観光のまちづくり

観光は、日本経済を牽引する21世紀のリーディング産業のひとつとして期待されております。国においても、「観光立国（グローバル観光戦略）」の積極的な

推進に取り組んでいます。町としては、以上のような国の政策に十分注視し、この機会を好機として捉え、国際観光地箱根としての使命を果すべく、積極的な施策の推進を図っていく必要があると考えております。

民と官とが一体となった観光施策として、着地サービスの充実を図るため、外国人を含む来訪者がバスを利用し易いように、バス事業者と協力し、英語表記路線番号表示、路線の色分けなどバスの改修を行い、湯本案内所には英語のほか、韓国語中国語の話せるスタッフを配置し、サービスの充実を図ってまいります。

箱根開跡保存整備事業では、大番所・上番休息所などを4月から一部公開いたしますので、新たな観光資源として活用してまいります。

広葉樹林化については、樹下植栽を行う際には、地域の方々のご協力をいただきながら推進してまいりたいと考えております。

現下の厳しい財政状況および地方分権社会のなかで、各自治体は独自の施策を立ち上げ、そ

り入れるなどして確保を図ったものであります。

公共料金については、受益者負担という観点から、保育園保育料と幼稚園保育料について、保育内容の充実を図るための料金改定と、国民健康保険料について、医療費及び介護保険拠出金の増加などによるための料金改定をお願いするものであります。歳出については、徹底した経費の節減に努めるとともに、人件費では、昨年度に引き続き、議会議員及び特別職の期末手当支給額削減や一般職の管理職手当の支給率削減、時間外勤務手当の縮減、臨時雇用職員の利用退職者補充は退職者の二分の一以内とし職員削減を図ったものであります。

既存補助金については抜本的見直しを行ったほか、総合計画後期実施計画を策定するなかで、行政評価の手法を取り入れ、事務事業の見直しを徹底的に行い、

必要となるべく、積極的な施策の推進を図っていく必要があると考えております。

### 住民の手によるまちづくり

各種委員会などに対する参加機会の拡大を図るため、積極的な委員の公募を行うほか、積極的な情報公開を図るため、平成16年4月1日から「箱根町情報公開条例」を施行します。

時代に対応した行政運営  
箱根町第5次総合計画や次期箱根町行政改革大綱の策定にあたりましては、箱根町の新しい未来を考える上で、町民の皆さんの意見を十分取り入れながら策定作業を進めてまいります。

広域的な視点での取り組み  
10年、20年先の町の姿を考える上で、多様化する町民ニーズや日常生活圏の広域化も含め、市町村合併について議論することは大事なことを考えます。

合併の議論は町民の皆さんが主体となって行うべきものでありと考えます。

姉妹都市について、本年度は、蛇田町との姉妹都市提携が40周年の節目を迎えますので記念の式典などを開催してまいります。

必要性や優先度に基づいて、効率的な配分に努めました。

### 安全で快適な暮らしの場づくり

豊かな自然に恵まれた環境のなかで、将来にわたって活力のあるまちづくりを推進するためには、安心して暮らすことのできる生活環境の整備が必要となります。

情報化については、インターネットで行政手続きができる「電子自治体」が、平成17年度に運用開始となるよう検討してまいります。

### 私

私は町長就任以来、一貫して町民一人ひとりが問題意識を持ち、自らの想像力、発想力を発揮して自立した地域社会を形成されるよう努めてまいりました。これは、地方自治に主権という考えがあるように地域主権という考え方が存在しても良いのではないかと思つたからです。

まちづくりは、町民の皆さんと行政と協働で築くものです。これからは、負担や責任を分担する意識をもった、自立・参加型の地域づくりがますます、重要となってまいります。

幸いにも、こうした自立の芽は、少しずつですが、確実に芽吹き始めました。この萌芽をしっかりと根付かせて、強固なものに育てるため、既存の制度や構造改革特区の制度も活用し、人が能力と個性を十分に発揮し、活躍できる仕組みを構築してまいります。

今後もちょうした考えに基づき、柔軟な発想と強いリーダーシップをもって、「やさしさ」をキーワードとして、「住まう人にやさしい、訪れる人にやさしい、そして、自然にやさしい」まちづくり実現のため、今まで以上に熱血投球する所存であります。

\* 施政方針全文は、町のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。